

## 募集

### 子どもの学習支援 ボランティア

県HP

県の「学習支援ボランティア人材バンク【エール】」では、市町村が行う生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業にご協力いただけるボランティアを募集し、学習支援実施市町村とのマッチングを行っています。

興味のある人は、ぜひご登録ください。

㊢人材バンク【エール】

☎092-409-1263㊟092-409-1424

福岡県 人材バンク エール

検索Q

### 令和3年度「緑の教室」受講生

県HP

庭木の育て方や庭造りの基礎知識を学べる初心者向けの講習会です。  
〈対象〉県内在住で年間を通して出席できる人

〈開催日時〉4月～12月(5月除く)の第3または第4日曜日(全8回)

①9時30分～12時

②13時30分～16時

〈定員〉①②とも各50人(応募多数の場合は抽選)

〈場所〉福岡県緑化センター(久留米市田主丸町)※駐車場あり

〈内容〉庭木の管理の仕方、樹木の病害虫と防除など

〈申込方法〉はがきまたはファクス

〈申込締切〉3月19日(金)※当日消印有効

〈参加費〉無料

㊢・㊣福岡県緑化センター

☎0943-72-1193㊟0943-72-1558

緑の教室 緑化センター

検索Q

福岡県医師会診療情報ネットワーク

## とびうめネット

ご自身の病歴や服薬中のお薬、アレルギーの有無などの情報を事前に登録しておくことで、体調を崩すなどの緊急時に、迅速に的確な処置が受けられます。

登録無料。まずはかかりつけ医にご相談を。

とびうめネット 事務局 平日 9時～17時

☎092-476-3809

詳しくは とびうめネット

検索Q

### 県営住宅入居者 (抽選方式)

募集対象団地および募集戸数については4月8日(木)から配布する募集案内書をご覧ください。

〈申込受付期間〉4月8日(木)～16日(金)※当日消印有効

〈募集案内書配布場所〉市町村役場、県住宅供給公社、各地区の公社管理事務所・各出張所、県庁総合案内、県県営住宅課、各地区県民情報コーナー  
この他、空き家の一部について、先着順で入居者を決定する「常時募集」も実施しています。詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

㊢福岡県住宅供給公社

☎092-781-8029㊟092-722-1181

県営住宅 福岡

検索Q

## お知らせ

### フッ化物でむし歯予防

県HP

むし歯は歯周病と並んで、自分の歯を失う主な原因の一つです。むし歯の予防には正しい歯磨きや食習慣の他、フッ化物(フッ素)の利用が有効です。

#### 【主なフッ化物の利用法】

- フッ化物入り歯磨き剤での歯磨き  
※高濃度のものほど効果も高くなります
- 歯科医院でのフッ化物塗布
- 学校などで行うフッ化物洗口

※県では、小学校でのフッ化物洗口の普及を図っています  
㊢健康増進課

☎092-643-3270㊟092-643-3271

### 教育職員免許状の更新

県HP

教員免許状を更新するためには、修了確認期限または有効期間の満了日の2年2カ月前から2カ月前までに、更新講習を受講・修了し、免許管理者に申請をする必要があります。

教員免許更新制度の詳細や更新講習の内容については、文部科学省や講習を開設する大学、県のホームページなどでご確認ください。

㊢教職員課

☎092-643-3894㊟092-643-3896

### 中小企業従業員生活資金等 融資制度

県HP

県内の中小企業で働いている人の生活の安定および福祉の増進を図るための融資制度を設けています。

種類	金利	融資 限度額
さわやかローン (生活資金など)	3.2%	100 万円
すくすくローン (出産・育児支援資金)	2.1%	
ぬくもりローン (介護支援資金)		

〈対象者〉下記の①～③を全て満たす人

①県内中小企業に1年以上勤務

②県内同一住所に1年以上居住

③保証機関の保証が得られる

〈申込先〉九州労働金庫福岡県内各支店

㊢労働政策課

☎092-643-3587㊟092-643-3588

### 自死遺族のための法律相談

県HP

身近な人の自死に伴い生じる法律問題について、弁護士が無料で相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

〈対象〉県内に居住または在勤・在学し、自死により身近な人を亡くされた人

〈日時〉毎月第4火曜日13時30分～16時30分

〈場所〉福岡県精神保健福祉センター(春日市原町)

※相談日の前日までに要予約、相談無料

㊢福岡県精神保健福祉センター

☎092-582-7500㊟092-582-7505

### 石綿健康被害救済法に基づく 給付請求を受け付けています

県HP

石綿(アスベスト)を吸入したことにより、中皮腫や肺がん、石綿肺、びまん性胸膜肥厚の健康被害を受けて療養中の人、これらの疾病に起因して死亡した人の遺族は、労災保険給付の対象とならない場合でも、医療費などの救済給付を受けられる場合があります。

給付を希望する人は、医師の診断書を持って、お近くの保健所などの窓口で申請手続きを行ってください。

㊢環境保全課

☎092-643-3360㊟092-643-3357